

平成 30 年 3 月 15 日

日本海信用金庫

## 事業再生ファンド「山陰中小企業支援 4 号投資事業有限責任組合」設立について

日本海信用金庫（理事長 吉本晃司）は、独立行政法人中小企業基盤整備機構、島根・鳥取両県内の地域金融機関、島根県信用保証協会および鳥取県信用保証協会を主たる出資者とする事業再生ファンド「山陰中小企業支援 4 号投資事業有限責任組合」を設立することとなりましたのでお知らせします。

本ファンドは、島根・鳥取両県の中小企業再生支援協議会と連携し、再生に必要な資金の供給およびハンズオンを通じた継続的な経営支援を行うことにより、地域の経済活力や雇用について大きな役割を果たす中小企業の事業再生を実現することを目的としています。

ファンドの規模は 16 億円で、中小企業基盤整備機構が 8 億円、日本海信用金庫、島根・鳥取両県内の地域金融機関および信用保証協会とごうぎんキャピタルが合計 8 億円出資する予定です。本ファンドの運営については、ごうぎんキャピタル株式会社が行います。

また、組合の意思決定機関としては投資審査会を設置し、投資の中立性、透明性、公平性を維持した運営を行います。

本ファンドは平成 30 年 3 月に設立し、中小企業再生に向けたファンドの活動を開始する予定です。

### 【「山陰中小企業支援 4 号投資事業有限責任組合」の概要】

ファンド総額	16 億円
出資者	<有限責任組合員> 中小企業基盤整備機構、日本海信用金庫、山陰合同銀行、鳥取銀行、島根銀行、しまね信用金庫、島根中央信用金庫、鳥取信用金庫、倉吉信用金庫、米子信用金庫 島根県信用保証協会、鳥取県信用保証協会 <無限責任組合員> ごうぎんキャピタル
設立時期	平成 30 年 3 月 15 日
期間	8 年（2 年延長可能）

以上